

四半期報告書

(第52期第1四半期)

自 2021年1月1日

至 2021年3月31日

株式会社アイ・エス・ビー

東京都品川区大崎5丁目1番11号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- | | |
|---------------|---|
| 1 主要な経営指標等の推移 | 1 |
| 2 事業の内容 | 1 |

第2 事業の状況

- | | |
|------------------------------------|---|
| 1 事業等のリスク | 2 |
| 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 2 |
| 3 経営上の重要な契約等 | 3 |

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- | | |
|-------------------------------|---|
| (1) 株式の総数等 | 4 |
| (2) 新株予約権等の状況 | 4 |
| (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 | 4 |
| (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 | 4 |
| (5) 大株主の状況 | 4 |
| (6) 議決権の状況 | 5 |

- | | |
|----------|---|
| 2 役員等の状況 | 5 |
|----------|---|

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

- | | |
|------------------------------|----|
| (1) 四半期連結貸借対照表 | 7 |
| (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 | 9 |
| 四半期連結損益計算書 | 9 |
| 四半期連結包括利益計算書 | 10 |

- | | |
|-------|----|
| 2 その他 | 14 |
|-------|----|

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年5月17日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社アイ・エス・ビー
【英訳名】	I S B CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若尾 一史
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03（3490）1761（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹田 陽一
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎5丁目1番11号
【電話番号】	03（3490）1761（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 竹田 陽一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期連結 累計期間	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	6,335,989	6,686,295	24,434,307
経常利益 (千円)	621,467	845,717	1,712,408
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	322,093	532,921	994,439
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	284,740	551,228	1,012,217
純資産額 (千円)	6,778,250	8,949,729	8,755,704
総資産額 (千円)	12,489,873	13,561,038	13,505,695
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	31.54	47.00	94.10
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.3	66.0	64.8

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等（「消費税及び地方消費税」をいう。以下同じ。）は含めておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響により、再度の緊急事態宣言が発令され、依然として厳しい状況にある中、設備投資や企業収益に持ち直しの動きがみられるものの、個人消費は低調な状況が続いております。政府による各種経済政策の効果やワクチン接種本格化への動きもあり、再び景気回復基調に戻ることが期待されておりますが、変異株による影響も深刻化しており予断を許さない状況が続くものと思われまます。

世界経済においては、米中貿易摩擦に改善の兆候は見られないものの、中国経済は緩やかに回復し、米国経済は底堅く推移するなど持ち直しの動きが見られますが、感染の再拡大による景気の下振れリスクがあり、今後の先行きは不透明な状況が続くものと思われまます。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、人手不足に対応した業務の効率化や自動化に加え、テレワーク対応、5G関連業務等堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、「～新しい一歩～ move up further」を新中期3か年計画のスローガンに掲げ、各種重点施策に取り組んでまいりました。引き続き同感染症への対策を徹底し感染予防とともに、生産性の維持に努めてまいります。

当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高66億86百万円（前年同四半期比5.5%増）、営業利益8億26百万円（前年同四半期比33.5%増）、経常利益8億45百万円（前年同四半期比36.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益5億32百万円（前年同四半期比65.5%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

（情報サービス事業）

情報サービス事業は、人手不足に対応した業務の効率化や、5G関連業務等が堅調に推移いたしました。「モバイルインフラ」は、5G向けの基地局業務やインフラネットワーク系業務が伸び、売上高は前年同四半期に比べ大幅に増加いたしました。「フィールドサービス」は、クラウド関連構築業務や運用支援業務を中心に拡大し、売上高は増加いたしました。「公共」は、官庁系のシステム再構築案件の受注が増加し、売上高は、前年同四半期に比べ増加いたしました。「業務システム」は、放送系で同感染症の影響を受けIT投資が減少し、前年同四半期並みの売上高となりました。

一方、「組込み」は、デバイス関連業務の受注が減少し、売上高は、前年同四半期に比べ減少いたしました。

利益面に関しましては、上記の増収に加え、要員稼働率の向上等により利益率が改善し、セグメント利益は前年同四半期に比べ増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は53億30百万円（前年同四半期比4.5%増）、セグメント利益は5億94百万円（前年同四半期比31.7%増）となりました。

（セキュリティシステム事業）

セキュリティシステム事業は、官公庁や大学向けの大型案件、既存セキュリティシステムのリニューアル工事等受注が好調に推移いたしました。一部工期の前倒しによる売上計上があったことに加え、CCUS（建設キャリアアップシステム）の現場への導入が増加いたしました。サーマルカメラ等の同感染症対応製品の販売等も堅調であり、売上高は、前年同四半期に比べ増加いたしました。

利益面に関しましては、上記の増収により、次期製品開発に向けた研究開発費の増加を吸収し、前年同四半期に比べセグメント利益は大幅に増加いたしました。

以上の結果、当事業における売上高は13億56百万円（前年同四半期比10.0%増）、セグメント利益は2億32百万円（前年同四半期比40.9%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産は、135億61百万円と前連結会計年度末より55百万円増加いたしました。これは主として受取手形及び売掛金等の増加額が現金及び預金、商品等の減少額を上回ったことによるものであります。

負債は、46億11百万円と前連結会計年度末より1億38百万円減少いたしました。これは主として賞与引当金の増加額を未払金、未払法人税等の減少額が上回ったことによるものであります。

純資産は、89億49百万円と前連結会計年度末より1億94百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金の増加額によるものであります。

なお、自己資本比率は、66.0%と1.2ポイント改善いたしました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の金額は、46,881千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

注) 2021年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は12,500,000株増加し、25,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	11,339,904	11,363,159	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 単元株式数は、100株です。
計	11,339,904	11,363,159	—	—

注) 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式増数は5,669,952株増加し、11,339,904株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	5,669,952	11,339,904	—	2,332,514	—	2,936,693

(注) 1. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は5,669,952株増加し、11,339,904株となっております。

2. 2021年4月26日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増資により、発行済株式増数が23,255株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,418千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,664,900	56,649	同上
単元未満株式	普通株式 5,052	—	同上
発行済株式総数	5,669,952	—	—
総株主の議決権	—	56,649	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株（議決権の数1個）含まれております。

②【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,199,102	4,942,133
受取手形及び売掛金	4,452,676	4,874,142
前払費用	116,147	153,324
商品	487,081	370,229
仕掛品	93,049	129,483
貯蔵品	3,062	3,062
その他	76,308	92,490
貸倒引当金	△32,049	△34,520
流動資産合計	10,395,378	10,530,347
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	454,099	456,805
減価償却累計額及び減損損失累計額	△293,059	△297,132
建物及び構築物（純額）	161,040	159,673
土地	600,550	600,550
その他	599,789	597,977
減価償却累計額及び減損損失累計額	△440,592	△449,294
その他（純額）	159,197	148,682
有形固定資産合計	920,788	908,906
無形固定資産		
のれん	1,163,090	1,050,295
その他	65,470	57,388
無形固定資産合計	1,228,561	1,107,683
投資その他の資産		
投資有価証券	470,807	477,545
長期前払費用	3,878	3,399
差入保証金	265,505	266,238
繰延税金資産	144,992	189,221
その他	77,746	77,725
貸倒引当金	△1,963	△30
投資その他の資産合計	960,967	1,014,100
固定資産合計	3,110,316	3,030,690
資産合計	13,505,695	13,561,038

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,420,871	1,512,731
短期借入金	140,000	140,000
未払金	991,984	539,235
未払費用	109,846	168,840
未払法人税等	443,936	324,433
未払消費税等	542,891	452,415
賞与引当金	30,517	461,929
役員賞与引当金	75,985	86,753
受注損失引当金	1,610	17,679
その他	390,023	378,732
流動負債合計	4,147,666	4,082,751
固定負債		
退職給付に係る負債	226,213	235,306
役員退職慰労引当金	49,516	46,465
資産除去債務	81,461	81,750
繰延税金負債	47,817	—
その他	197,315	165,033
固定負債合計	602,324	528,556
負債合計	4,749,990	4,611,308
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,332,514	2,332,514
資本剰余金	2,936,693	2,936,693
利益剰余金	3,364,788	3,540,506
自己株式	△92	△92
株主資本合計	8,633,903	8,809,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	161,324	165,458
為替換算調整勘定	△39,523	△25,350
その他の包括利益累計額合計	121,801	140,108
純資産合計	8,755,704	8,949,729
負債純資産合計	13,505,695	13,561,038

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,335,989	6,686,295
売上原価	4,721,497	4,777,030
売上総利益	1,614,491	1,909,265
販売費及び一般管理費	995,263	1,082,574
営業利益	619,228	826,690
営業外収益		
受取利息	1,836	2,767
受取配当金	1,100	16,000
その他	2,725	3,487
営業外収益合計	5,662	22,255
営業外費用		
支払利息	1,515	257
手形売却損	814	911
為替差損	698	2,001
その他	394	56
営業外費用合計	3,423	3,228
経常利益	621,467	845,717
税金等調整前四半期純利益	621,467	845,717
法人税、住民税及び事業税	349,046	406,666
法人税等調整額	△49,672	△93,869
法人税等合計	299,373	312,796
四半期純利益	322,093	532,921
親会社株主に帰属する四半期純利益	322,093	532,921

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	322,093	532,921
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△36,717	4,134
為替換算調整勘定	△636	14,173
その他の包括利益合計	△37,353	18,307
四半期包括利益	284,740	551,228
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	284,740	551,228

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報の記載から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	26,194千円	20,180千円
のれんの償却額	124,282	112,795

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	194,018	38	2019年12月31日	2020年3月30日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月26日 定時株主総会	普通株式	357,203	63	2020年12月31日	2021年3月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自2020年1月1日 至2020年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額 (注)	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	5,102,818	1,233,170	—	6,335,989
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,356	3,572	△18,928	—
計	5,118,175	1,236,742	△18,928	6,335,989
セグメント利益	451,142	165,116	2,968	619,228

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自2021年1月1日 至2021年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		調整額（注）	合計
	情報サービス	セキュリティシステム		
売上高				
外部顧客への売上高	5,330,089	1,356,206	—	6,686,295
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,872	5,499	△39,372	—
計	5,363,962	1,361,705	△39,372	6,686,295
セグメント利益	594,181	232,616	△106	826,690

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円54銭	47円00銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	322,093	532,921
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	322,093	532,921
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,211	11,339
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2021年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社アイ・エス・ビー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 則彦 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイ・エス・ビーの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイ・エス・ビー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。